

11月15日(日)は 白岡市長選挙



選挙の詳細、投票所における新型コロナウイルス感染症対策はこちら

白岡市議会議員補欠選挙の投票日です。

有権者の皆さんへ

投票所での新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

- (1)投票の際はマスクを着用
 - (2)来場前、帰宅後の手洗い・うがい
 - (3)周りのかたとの距離の確保
- ※投票日当日の混雑緩和のため、期日前投票もご利用ください。

投票できるかた

次の2つの要件に当てはまり、選挙人名簿に登録されているかた

- ①**年齢要件**▶平成14年11月16日までに生まれたかた
- ②**住所要件**▶令和2年8月7日までに白岡市に転入の届出をし、引き続き白岡市の住民基本台帳に登録されているかた

※投票日当日(期日前投票をするかたは、投票をする日)までに、市外に転出したかたは、投票できません。

投票所入場券

投票所入場券は、世帯ごとに郵送します。8ページの投票所案内図で投票所をご確認のうえ、各自切り離して本人が指定された投票所に持参してください。投票所入場券を紛失してしまった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、係員に申し出てください。

なお、10月24日(土)以降に市内で転居したかたは、転居する前の住所地の投票所で投票することになります。

また、転居した場合は、投票所入場券が届かないことがありますので、転居する際は、郵便局に転居を申し出てください。

投票日▶11月15日(日)午前7時～午後8時

告示日▶11月8日(日)

立候補届出の受付▶11月8日(日)

午前8時30分～午後5時

白岡市長選挙・白岡市議会議員補欠選挙とも市役所1階会議室101・102

(補欠選挙における選挙すべき議員の数は、告示日の前日までの欠員数になります。)

開票▶11月15日(日)午後8時50分～市役所1階 大会議室

点字投票・代理投票

次のようなかたは、係員に申し出てください。

目の不自由なかた(点字投票)

点字投票のための投票用紙と器具が用意してあります。

体が不自由なかたや文字が書けないかた

(代理投票)

係員が選挙人に代わって投票用紙に候補者の氏名を記載します。投票の秘密は守られますので、安心してお申し出ください。

期日前投票

投票日に仕事や旅行などの予定がある場合には、期日前投票をすることができます。

投票所入場券の裏面の宣誓書に必要事項を記入して持参すると、スムーズに投票ができます。

期間 11月9日(月)～11月14日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 市役所1階 会議室103

持ち物 投票所入場券